

---

# 小説『レ・ミゼラブル』と近代精神

## — 啓蒙の書としての「大衆小説」 —

服部 裕\*

### はじめに

国民国家の成立、つまり身分制を打破した市民の社会理念に基づく国家の成立が本格的な近代の始まりであると解釈するならば、それは1789年に起こったフランス革命によってもたらされたと考えてよい。近代という新たな時代の精神は、すべての人間の自由と平等、人民主権、さらには言論の自由や三権分立などの新しい人間観と国家観を高らかに謳う「人権宣言（人と市民の権利の宣言）」<sup>1)</sup>にその基本理念を表している。近代国家の根幹を成す憲法はまさにこの「人権宣言」の基本理念に基づいて制定され、その憲法を規範とする近代的な法体系や政治・社会制度が整備され始めたのである。

フランス革命に端を発する近代の政治・社会制度がどのように発展し、それに伴って如何なる権力闘争が発生したかについては、歴史学や政治学がその詳細を明らかにしている。しかし、革命を契機とした急激な体制転換とその後の権力闘争の中で、個々の人間およびその集合体である社会が、どのような強度と速度を以てそのあり方を変化させて行ったかについて、歴史学や政治学が具体像を語ることはあまりないのではないだろうか。もちろん、ジョルジュ・ルフェーヴルのようにフランス革命を都市部における一部貴族と市民による権力闘争の側面からだけではなく、「貴族」、「都市市民（ブルジョワ）」、「民衆」ならびに「農民」それぞれの革命への関与を通して、革命の実像を捉えようとする研究は存在するが<sup>2)</sup>、それでも例えば「封建的特権の有償による廃止」（1789年）や「封建的特権の無償廃止」（1793年）によって、個別の民衆や農民の生活がそれぞれの社会的地位に応じて、どのように改善されたかに関する具体像は明瞭にはならない。「アリストクラートの陰謀」<sup>3)</sup>というキーワードの下に、農民の怒りが封建的特権を持つアリストクラート（領主）に向き、その殺害にまで至る例は確かに報告されているが、そうした農民のその後の生活がどのように変化したかについても定かではない。

フランス革命が劇的に社会のあり方を変化させたことは間違いない。その変化は、その後ナポレオン統治期を経て、19世紀前半の王政復古期にも継承された。しかし、そうした社会的変化が個々の人間の精神と生活にどのように反映され、彼らの生き様がどのように変化したかについては、権力の中枢に焦点を当てる歴史学は必ずしも多くを語っていないように思える。

個々の人間がそれぞれの時代や社会の中で如何に生きたかを明らかにすることは、そもそも歴史学や政治学の仕事ではないし、市民が表舞台に登場するフランス革命以降に発展した

---

\* 日本文化学科 教授 ドイツ文学／比較文化論

社会学にも、かなり荷の重い課題であったはずである。要するに、個々の人間の「物語」に光を当てることを自らの役割と認めているのは文学しかないのである。そして、権力という大きなシステムに関わることなく、歴史的な固有名を持たない人間に光を当てることができるのは、(誤解を恐れずに言えば)近代以降の文学だけである。市民による、市民のための、そして市民を対象とする近代文学が成立してはじめて、個々の人間の生き様、人間同士の関係、ひいてはその集合体である社会全般の生の実態が記録されるのである。(近代文学の成立後に興る映画は、その出発点から近代文学の性質を与えられていると考えてよい。)

少々前置きが長くなったが、本稿の目指すところは、大革命以降の社会状況の中で近代精神と呼ばれる新たな心性が、どのような困難と希望のもとに発展したのかについて考察することにある。換言すれば、近代精神の真髄とその発展を、生きた人間の姿の中に跡づけることである。この課題を可能にしてくれると思われるのが、ヴィクトル・ユーゴーの小説『レ・ミゼラブル』である。つまり、本稿は『レ・ミゼラブル』をいわゆる文学論としてではなく、文化論として読み解くことを意図している。市民(ブルジョワ)や民衆は新しい社会、つまり近代社会を主権者として構築し発展させる道を選択した。しかし、その道のりは平坦ではなく、彼らが求めた自由と平等なる権利の見返りとして、それまでは必ずしも要請されてこなかった新しい人間(=近代人)としての責任を求められる道筋でもあった。ミッシェル・フーコーの表現を借りれば、「十八世紀末以前に、『人間』というものは実在しなかった<sup>4)</sup>」のであり、それは、人が自らの社会的責任を負うことを受け入れることによっけてはじめて、今日で言う「人間」として誕生したことを意味している。そして新たに誕生した「人間」を支える理念こそが、一般的に近代精神と呼ばれるものである。以下本稿では、近代精神が具体的には如何なるものであるのかについて、『レ・ミゼラブル』の登場人物を通して考察する。

## 1. 偉大なる「大衆小説」

ユーゴーの『レ・ミゼラブル』(1862年)を大衆小説と呼んだら、おそらく万人こぞって疑義の声を上げることだろう。「大衆文学」などではない、「純文学」であると。大衆文学を質的にいわゆる「純文学」の一段下に位置づける日本固有の定義に従えば、確かに『レ・ミゼラブル』を大衆小説と呼ぶことは許されないのかもしれない。なぜなら、本作品の質は、その文学性のみならず社会的意義の面からも極めて高いからである。しかし、質の高い作品が、同時に広く大衆に読まれる「人気小説<sup>5)</sup>」であった場合、それを以て「大衆小説」と呼ぶことに問題があるだろうか。もちろん、日本語で言う大衆小説とはまったく異なる意味においてであるが。

フランス文学史上最も偉大な作家は誰かとフランス人に問うてみれば、その多くは間違いなくヴィクトル・ユーゴーの名を挙げるであろう。ユーゴー文学に対する評価は、すでに作家の存命中、特に不遇な亡命生活(1851年~1870年)から帰国した1870年当時には不動のものであり、今日まで変わることがない。また、数多くのユーゴーの作品の中でも特に評価が高く、実際に同時代の多くの人々に読まれた小説が『レ・ミゼラブル』であることも間違いない。それでも、刊行当時にベストセラーとなり、現在でも世界中で読まれ続けているこ

の「人気小説」を大衆小説と呼ぶ者はおそらくいないだろう。

とは言え、この作品が高尚な文学理念を理解しうる知識層だけに向けて書かれたと考えることは許されない。識字率が今日より圧倒的に低い19世紀半ばにあって、実際にユーゴーの小説を読む能力のある者は都市市民や民衆の一部であったとしても、この作品が貧困に喘ぎ、それ故に無知の領域を脱することができない民衆に向かって、民衆のために、そして民衆を対象として執筆されたことに疑問の余地はない。作家自身がそのことを明瞭に意識化していたことは、この小説の序の以下の言葉からも明らかである。

法律と風習とによって、ある永劫の社会的処罰が存在し、かくして人為的に地獄を文明のさなかにこしらえ、聖なる運命を世間の因果によって紛糾せしむる間は、すなわち、下層階級による男の失墜、飢餓による女の墮落、暗黒による子供の萎縮、それら時代の三つの問題が解決せられない間は、すなわち、言葉を換えて言えば、そしてなおいっそう広い見地よりすれば、地上に無知と悲惨とがある間は、本書のごとき性質の書物も、おそらく無益ではないであろう。(〈1〉21頁)<sup>6)</sup>

フランス革命が打ち立てた人間の自由と平等の理念は、改めてその確立を求めた7月革命(1830年)、さらには束の間の共和制を再来させた2月革命(1848年)を経てもなお実現することはなかった。ナポレオン1世統治期終焉後の本格的な近代の発展期において、アリストクラートの特権身分に代わるブルジョワ特権階級は、新時代がもたらした富の恩恵を享受することができたが、富とは無縁の民衆や小作農民あるいは農奴は相変わらず前時代的な貧困生活を強いられていた。生産力向上を可能とした近代文明は、「持たざる民衆」に対する富の分配も可能とするはずであった。しかし19世紀前半の現実には、大革命が残した遺産にも拘らず、人間の自由と平等の理念からはほど遠い社会だったと考えられる。ルイ18世統治期(1815～1824年)およびシャルル10世統治期(1824～1830年)の王政復古期のみならず、7月革命によって誕生したルイ・フィリップ統治下の立憲王政期(1830～1848年)においても、都市に暮らす民衆や地方の農民の多くは貧困に喘いでいた。それは、まさに『レ・ミゼラブル』の主舞台である1820年代から1832年の現実だけでなく、ユーゴーがこの小説を書き上げたナポレオン3世時代の1862年当時の現実でもあったのである。

そもそもユーゴーは近代文明論者であり、文明の進歩による経済力の向上と人民の自由と平等なる権利の享有、つまりは共和制こそが、富の過度の偏在を克服して、より多くの人間を幸福にする原動力になると考えていた。そうした政治性は、『レ・ミゼラブル』に見られるようにユーゴーの文学活動に色濃く反映されているわけだが、それは文学のみならず、現実の政治活動にも表われている。2月革命によってもたらされた束の間の第二共和制期、ユーゴーは立憲議会議員として政治活動に従事していたのである。その意味で初代大統領となったルイ・ナポレオンは、ユーゴーにとっても新しい時代の希望だったはずである。しかるに、ルイ・ナポレオンは1851年12月、クーデターによって共和制を打倒して、第二帝政(1851～1870年)を興してしまったのである。政治的信念を裏切られたユーゴーは、ナポレオン3世に激しく抵抗するが、同じ年にベルギーへの亡命を余儀なくされる。そのときから、1870年まで続く長い亡命生活が始まるのである。

つまり、『レ・ミゼラブル』に描かれた1815年から1832年に至る社会状況は過去のものではなく、この小説が完成した第二帝政期の現実そのものであったと考えるべきなのである。その意味において、『レ・ミゼラブル』は同時代の権力者に対する「抵抗の書」であると同時に、同じ時代を生きてきて、さらに自分より長く生き続ける民衆に向けた「啓蒙の書」であると理解されなければならない。この超大作を敢えて「大衆小説」と呼ぶ真意も、実にそこに存在するのである。

## 2. 近代人の目覚め

### 2.1 近代人の善

すでに小説の序が、これから始まろうとする遠大な物語の意図を述べてしまっているように、小説の第一部第一編はこの物語が語られるその目的と、読者が長い読書の末に目指すべき到達地点を明らかにしてしまっている。その第一編のタイトルは「正しき人」である。

この「正しき人」は、二重の意味を持っている。物語の現実の次元では、もちろんミリエル司教のことを意味しているが、物語の現実を超えた次元においては、一人の固有の人間だけでなく、(普遍的という表現が大袈裟であれば) 広く人間一般が目指すべき人間性をも意味しているのである。「正しき人」は「善」の上に成り立つ。ミリエル司教はそれを体現する、まさに神の領域に近い存在である。その人は、まるで不信心なサウロ (=パウロ) に啓示を与えた神のごとき者である。

たった一個のパンを、しかも自分自身の空腹を満たすためでなく、自分を育ててくれた極貧の姉の子たちのために思わず盗んでしまったジャン・ヴァルジャンは、いかに軽微とはいえ盗みを働いたことの罪は認めつつ、一方で自らを貧困に追い込んだ社会と過酷な刑罰を下す法の不公平を激しく憎悪する。脱獄を繰り返したことで、最終的には19年間の刑が科された前科者のジャン・ヴァルジャンは、出獄後も自分を人間扱いしない社会をなお一層憎悪する。慈悲深いミリエル司教に邂逅したときのジャン・ヴァルジャンは、邪悪さゆえではなく、その無知と社会の不公平のために、社会を憎悪していたのである。憎悪の対象であり「悪」でしかない社会において、はじめてジャン・ヴァルジャンに慈悲と善という人間の心を施したのが、まさにミリエル司教だった。司教はこの世ではじめてジャン・ヴァルジャンを人として受け入れた人間であった。ミリエル司教はジャン・ヴァルジャンに善という神の光を照射したのである。

それにも拘らず、ジャン・ヴァルジャンは司教がもてなしてくれた銀の食器を盗み去る。司教の慈悲を裏切ったのである。そうした無知なジャン・ヴァルジャンを、司教は、あたかも自らを裏切ったペテロを赦したイエスのごとく心から赦し、銀の燭台までも分け与える。司教がジャン・ヴァルジャンに与えた衝撃は計り知れないものであった。不公平な「社会を裁いてそれを罪あり」(〈1〉166頁) と考えてきたジャン・ヴァルジャンには、慈悲深い人間の心がすぐには理解できなかつた。それは、まさにキリスト教徒を迫害していたサウロが、神の光(啓示)を受けても、すぐにはその意味を解することができなかつたことと同様である。サウロが神の光を受けて、むしろ視力を失ったのと同じように<sup>7)</sup>、ジャン・ヴァルジャンは司教の「あなたはもう悪のものではない、善のものです。私が購うのはあなたの魂です。

私はあなたの魂を暗黒の思想や破滅の精神から引き出して、そしてそれを神にささげます」(〈1〉196頁)という赦しの意味を理解することができなかった。しかし、混乱のなか、それまでに感じたことのなかった「全く新しい一団の感情の囚と」(〈1〉196頁)だったのである。

サウロの目から鱗を落とし、神の啓示を理解させる役割を担ったアナニヤのように<sup>8)</sup>、プティエ・ジャルヴェーという通りすがりの少年は混乱のなかにいるジャン・ヴァルジャンを真の啓示へと導く。通りすがりの少年から奪った40スーの銀貨を手にしようとした瞬間、ジャン・ヴァルジャンのなかですべてが変わったのである。それまでの憎悪の残滓による最後の悪行をきっかけに、ジャン・ヴァルジャンはミリエル司教から受けた啓示をようやく、しかし瞬時に、受け止めたのである。

その時彼は胸がいっぱいになって、泣き出した。十九年この方涙を流したのはそれが初めてであった。(中略)彼ははっきり覚っていたであろうか。生涯のある瞬間において、人の精神を戒めるもしくは悩ますところのあの神秘なるざわめきを、かれは聞き取っていたであろうか。(中略)彼はおのれの運命のおごそかなる瞬間を通りすぎてきたことを、もはや彼にとっては中間は存在しないことを、もし今後最善の人とならないとすれば最悪のひととなるであろうということ、(中略)もし善良たらんと欲せば天使とならなければならないこと、邪悪に留まらんと欲せば怪物にならなければならないこと。(中略)ただ確実であったこと、彼も自ら疑わなかったことは、彼がもはや以前と同じ人間ではなく、彼の内部がすべて変化していたということである。司教が彼に語り彼の心に触れたということ拒むの力はもはや彼にはなかったことである。(〈1〉204～206頁)

サウロが「(主が) 選んだ器<sup>9)</sup>」であるように、ジャン・ヴァルジャンは主の代理者であるミリエル司教によって、善を全うする人間として選ばれたのである。彼は「自分のありのままの姿を認め」(〈1〉207頁)ることで、はじめて自らのなかにあった無知と悪を払拭する意志に目覚める。ジャン・ヴァルジャンは自らの心のうちに「現れてきたその光明」を認め、それが「人間の形をそなえている」(〈1〉208頁)、つまりミリエル司教の姿(=善)であることを知り、司教の姿がジャン・ヴァルジャン自身の姿(=悪)をかき消すのを認めたのである。

こうしてジャン・ヴァルジャンは、それまでの生涯を嫌悪すべきもの、それまでの自らの魂を恐怖すべきものと把握し、「正しき人」への一步を踏み出したのである。

## 2.2 前近代的悪

「罪」と「赦し」を基調とするキリスト教世界にあっては、「善」の対比としての「悪」が必要不可欠なものとして存在するという逆説が見られる。しかし、神の裁きにおける「悪」の概念は、中世以降の長いキリスト教世界において世俗的な「悪」の概念とは必ずしも一致していたとは言えない。教会と結びついた権力者が力のない人間に無慈悲な所業を行っても、それが必ずしも「悪」とは看做されない時代は確実に存在した。否、むしろそうした時代の

方が長かったとさえ言える。

キリスト教の倫理観を基盤としながらも、人間が神に対するよりさきに、人間同士の関係において「善」と「悪」に関する一般的な基準を模索し始めるのは、社会的制度ならびに人間精神のいずれの領域においても本格的に近代が始まろうとする時代からである。具体的には、フランス革命の理念を継承した19世紀の時代である。

その意味で、ジャン・ヴァルジャンは前近代的な「悪の領域」を脱却して、近代的な「善の領域」に踏み込んだ最初の近代人の一人であると理解できる。それに反して、新時代においても無自覚のうちに前近代的な「悪」を体現しているのがテナルディエとその妻の類いの人間である。「無自覚な悪」とは、前近代において神の目を自覚できない無知な人間は、権力者の捕縛から逃れている限りにおいては何を犯しても自らの行為を「悪」と自覚する必要がなかったことを意味している。前近代において社会的権利を持たない民衆の多くにとって、すべての行為は生き延びるための処世術であり、内省的な善悪の判断は無用なものであった。人間一般が神に対してのみならず、共存する他者に対して善悪の意識を持つようになるのは、自由と平等なる権利に基づく自らの行為が社会を支え発展させるという主権者としての自覚を得ると同時に、そうした自由に基づく行為には責任が伴うことを自覚したときである。つまり18世紀半ばに完成され、フランス革命によって現実に適用された啓蒙思想を受容してはじめて、人間は主体的な意識を以て世俗社会における善悪の判断をくだすことができる、否くさなければならなくなったのである。

こうした「啓蒙された人間」と「啓蒙とは無縁な人間」の対比や対決は17世紀の文学に現われ始め、18世紀末には新時代への転換を表現する重要なモチーフとなる。シェイクスピアの『テンペスト』のキャリバンは無知がもたらす悪の典型であり、モーツァルトの『魔笛』に登場するパパゲーノは悪ではないが、自然の生命力だけで生きる非理性的な人間として、また夜の女王は旧時代の専制的な悪の権力者として、啓蒙的で新しい価値観を持った善の人間としてのザラストロと対比されている<sup>10)</sup>。

これと同じ対比と対決の構図にあるのが、「啓蒙された人間」の典型であるジャン・ヴァルジャンと、新たな時代にあっても「啓蒙とは無縁な人間」の代表であるテナルディエの二人である。覚醒後、(ルソーが定義したように)自らが自らの主人であり、主体的人間として正しく生きる社会的責任を自覚する近代人ジャン・ヴァルジャンに対して、テナルディエは徹底的に旧時代の従属的で無責任な存在として対峙する<sup>11)</sup>。それは、新しい時代が生まれるときの困難と苦しみであると言える。「正しき人」となるためにジャン・ヴァルジャンが行う自己犠牲的な善行に対して、テナルディエはことごとく利己的な悪行を以て対峙する。それは、自由と平等なる権利を獲得した近代人に付与された「重荷」、つまり自立した個人として生き、自らの行為には自ら責任を取るといふこと、さらには他者の権利を侵してはならないということ、換言すれば社会全体の幸福のために正しく生きなければならないという、人間一般に向けられた倫理的要請からの逃走を意味している。ナチ時代のドイツ人や昭和の戦争期の日本人を見れば分かる通り、人間は自由を獲得してもなお、個人的かつ主体的な自己決定権の「重荷」を前にすると、むしろ自らの自由や権利を放棄することで自己保存をはかり、己の責任を回避する道を進むことがある。覚醒したジャン・ヴァルジャンの生き方が困難の連続であるように、正しく生きることは実は簡単なことではない。自由な自分に要請

される法令遵守と倫理的な生き方は、従属的な社会で生きることを強いられた人間にとっては自然な本性から生まれるものではなく、むしろ瘦せ我慢でも利己的な欲望を抑える理性的かつ厳格な価値観によってしか可能とならないものなのである。

新しい時代を切り開く啓蒙的な価値観を理解し、自らのものにするには、己の動物的生存だけを目指す自然の本性の軛から解かれなければならない。『魔笛』のタミーノがザラストロに与えられた試練を克服せずして、啓蒙的な社会（近代的な意味における人間性にあふれ、かつ知的な社会）に受け入れられることがなかったように、自由で平等なる社会を構築するには多大な努力が求められるのである。タミーノと道半ばまで行動を共にするパパゲーノは、最終的には自らを厳しく律する啓蒙の社会を求めるのではなく、感覚的な喜びだけで生を満たすことができる自然状態の世界に甘んずる。パパゲーノの生き方は享樂的でありながら無害なものであるが、近代の競争社会はそうした罪のない生き方を許さない。自由と平等ならびに自立と責任を基盤とする近代社会において、自己の自然な欲望だけに従って生きるということは、他者の自由や権利を阻害、あるいは剝奪することを意味する。パパゲーノの無知だが好感の持てる心性は、他者を騙し、他者の上前をはねることでしか自然状態を維持できないテナルディエの悪性にとって代わられなければならないのである。テナルディエはパパゲーノと同じタイプの旧時代の人間であるが、本格的な近代が始まっている社会にあって、パパゲーノの明るい人の良さを保持することはできない。まっとうな近代人になりきれない人間は、やがて淘汰される運命にさらされることになる。それを表現しているのが、自らの子供も含め自分以外の人間に対して如何なる愛も尊敬も持てないテナルディエなのである。その意味で、（たとえ犯している罪が如何にも小物のそれであっても）テナルディエは近代社会における悪の象徴であると言える。

### 2.3 法による近代精神の標準化

小説『レ・ミゼラブル』が、主人公ジャン・ヴァルジャンの強靱かつ人間性あふれる偉大な生き様を描いていることは間違いない。馬車の下敷きになったフォーシュルヴァンを怪力で助けたり、軍艦オリオンの水夫を救助して海中に身を投げることで徒刑場から脱走したり、あるいは暗く深いパリの地下下水道を瀕死のマリユスを背負って脱出したりと、ジャン・ヴァルジャンはまるで「スーパーマン」のような人間である。だからといって、この小説を強固な意志と超人的な能力を持った特殊な人間の英雄譚と理解しては、この作品の時代的意味を見逃してしまうことになる。ジャン・ヴァルジャンは新たに始まった揺るぎない時代精神を象徴する理想像であり、目指すべき目標であるが、その精神は特殊な人間だけに固有の特殊能力ではなく、新しい時代を切り開く人間のすべてが共有すべき価値観を意味しているからである。

ウィーン体制下のフランスは、大革命が高らかに宣言した近代精神、つまり民主主義を実現するには未だほど遠い状況であったが、身分制を打破した近代市民社会の発展は止まることはなかった。身分制に代わる自由な社会を支配するのは、もはや特権を認められた特定の人間の「特殊意志」ではなく、広く人間一般を包摂するいわゆる「一般意志」<sup>12)</sup>でなくてはならなくなった。同時に、理念として広く人間一般に自由と平等なる権利を認める近代社会は、その構成員のすべてに社会のルールを遵守する義務を課すことになる。つまり、「特殊

意志」としての神や国王に支配される時代は終わり、「一般意志」としての法によって支配される時代が始まったのである。これは、キリスト教世界で宗教的意味に限定されてきた「神の前の平等」という価値観が、世俗世界全般に対して「法の前の平等」という形に姿を変えて普遍化されたことを意味する<sup>13)</sup>。

大革命以降始まる立憲主義および法治主義こそ、近代とそれ以前の時代を截然と分ける英知の根幹である。第三身分には認められてこなかった自由と平等が保障される見返りに、彼らを含むすべての人間は一樣に法によって縛られることを受け入れざるをえなくなる。「法の前の平等」こそが、自らと他者に与えられた自由と平等なる権利、ならびにその限界を相互に認めあうことを促すからである。法治主義なくして、他者の自由ならびに権利の恣意的な侵犯を阻止する社会の到来はない。

ジャン・ヴァルジャンを執拗に追跡するジャヴェル警視は、まさにこうした近代社会の法治主義の守護者である。その意味で、ジャヴェルはもはや旧時代の住人ではなく、自ら進んで新しい時代に適合しようとしている人間であると言える。彼は「骨牌占いの女から牢獄の中で生まれ」、「社会には二種類の人間（中略）、すなわち社会を攻撃する人々と、社会を護る人々」がいることを認め、同時に「厳格、規律、清廉などの一種の根が自分のうちにあることを感じ、（中略）自分の属している浮浪階級に対する言い難い憎悪を感じ」（〈1〉302頁）で警察に入った。ジャヴェルは法の支配こそ万能であり、新しい時代の精神は法令を遵守しさえすれば成就できると信じ込んでいる人間である。法の存在を軸に、ジャヴェルとテナルディエは正反対に位置する人間であることを考えると、ジャヴェルはジャン・ヴァルジャンに近い存在であるとも言える。それにも拘らずジャヴェルがジャン・ヴァルジャンを執拗に追及するのは、ジャヴェルが法以外に人間のあり方を規定する何ものかが存在することを認識できないためである。彼は、悪行はそれを犯した人間と同一のものであり、一度罪を犯した人間が悪の領域を脱却することなどありえない、つまりジャン・ヴァルジャンが経験したような人間の心性の覚醒が起りうることなど想像すらできない人間なのである。

ジャヴェルの登場によって、ジャン・ヴァルジャンとテナルディエとが展開する旧時代と新時代の人間の対峙の物語に加えて、法とそれとは別次元の心性をめぐる人間の物語が始まる。とは言え、ジャン・ヴァルジャンとジャヴェルの関係が示すより複雑な心性の問題以前に、テナルディエら悪漢を容赦なく追及するジャヴェルの行為は、すべての人間がまずは法令遵守という規範を共有しなければならない新しい社会が到来したことを示している。すでに上述したように、心身ともに強靱な力を持つジャン・ヴァルジャンは、新しい時代の人間にとってただ崇拜すべき例外的人間なのではなく、その心性において目指すべき理想像として描かれている。通常人間がジャン・ヴァルジャンのように超人的な善の領域に到達することは無理としても、人間は自己に与えられた自由と権利を保持することが許されるのと同様に、他者のそれを護る責務をも負っている。こうした近代精神の根本原理を、すべての人間に一樣に共有させる社会的規範が近代的な法である。その意味で、法は近代精神を社会全般に標準化する最も基本的かつ不可欠な装置であると言える。

### 3. 近代人の倫理

#### 3.1 信用社会を支える社会的善

近代以前の支配と従属に基づくキリスト教世界には、おそらくすべての人間に一律に適用される万民法的な法体系は存在しなかったと思われる。そこには異なる身分ごとに共同体が形成されていて、法をはじめとする世俗世界の規範は身分に応じて異なり、その適用のあり方も身分の違いに規定されていたはずである。そうした身分制社会を覆し、すべての人間に同じ自由と権利を与えようとしたのが市民による革命であった。革命によってもたらされた新たな社会では、人間の行為の正否は同一の法の下で平等に審判されることが公正であると看做された。

もちろん、革命後直ちに（理念は別として）現実的に理想的（理想などありようがないと考えば、より民主的）な法体系が構築されたわけではない。身分に代わり富を基準とする新たな階級の出現による富の偏在や、女性を社会的な存在として認めようとしない旧時代の遺制、あるいは民族や人種の違いによる人間の差別などによって、革命の理念である自由・平等は長い間、まさに理想的性格の域を脱却できなかつたと言える。それは、ジャン・ヴァルジャンがたった一個のパンを盗んだことで、5年もの刑期を科せられたということからも容易に推察される。つまり、現実社会は新しい理念の正当性にも拘らず、それを即座に実現させるほどには成熟していなかつたのである。アンジョルラスら学生たちが大革命の理念の実現を訴えてバリケードを築き、民衆の蜂起を促したのもそのためである。学生たちの期待とは裏腹に、新たな革命の炎は燃え上がらなかつた。しかし、それは新時代の理念が雲散霧消したということではない。新たな革命のための民衆のエネルギーを蓄えるのには、もう少し時間が必要ただけである。16年後の2月革命（1848年）は起こるべくして起こった革命だったのである。

ウィーン体制下では極めて未成熟な社会変革に終わったとは言え、はじめて自由と平等なる権利を獲得した人間たちの間では、支配と従属に代わる新たな社会的関係が生まれたことは間違いない。それは、利益のためには相互に信用し、その証しとして契約を結び、それを履行するという信用社会の出現を意味する。この契約概念は古くは宗教的な神と人間の関係に認められるが、近代の黎明期の宗教対立の時代においては、自由な信仰を求める人間同士が共通の信仰観に基づく約束（契約）によって自分たちの教会を建設したことに由来する。フランス革命は、このように本来は宗教的な概念だった「契約」を、自由かつ平等なる世俗世界の基本的概念に敷衍した啓蒙思想の実現を目指したのである。身分制を排除し、誰でも自由に行動することが許される社会であれば、短絡的に考えると自らの利益のために「人を騙す」ことが容易であるようにも思える。しかし、一度人を騙した人間は、二度目には信用されない。信用されなくても、中世のギルド制度のように生産と販売が独占されていれば、二度目の商売も可能であろう。しかし、人間の自由と平等を謳う社会にあっては、自発的により開かれた競争が生ずるため、独占は無効となる。必然的に、競争世界ではまがい物は一度は売れても、二度目には売れなくなる。なぜかと言えば、自由競争のなか、誰かが真正なものを生産し販売するからである。西洋世界で近代日本の道德観の低さを指摘された新渡戸稲造は、『武士道』のなかでそもそも商業道德と「武士の道德観」は別物と断りながら、そ

れは封建時代の日本人商人が「武士道」の道德心とは無縁であったことの名残りであり、近代化が進めばアングロ・サクソン同様、利益のために道德心を身につけるであろうと次のように述べている：「アングロ・サクソン民族の高い商業道德に対する私の偽らない敬意をもって、私はその根拠を尋ねたことがあった。するとその答えは、正直は割に合う、すなわち『正直は最善の策』である、というものであった」<sup>14)</sup>。新渡戸はあくまでも「武士道」の道德を利潤のための商人のそれとは異質でより高潔なものと考えていたようであるが、近代信用社会はまさにその担い手である市民の道德（倫理）に支えられているのである。

こうした信用社会にあって、信用を裏切る者を取り締まる必要が生ずる。それが、法である。法は信用世界の明確なルール違反を取り締まるのに不可欠な、しかし最低限の規定である。「最低限」とは、法が万能であるわけではないことを意味している。それは、信用社会における遵法と脱法、あるいは違法との境界線が、法治主義の社会にあっては必ずしも明確ではないことから容易に察せられる。では、人は恒常的に違法すれすれに他者を欺き続けるのだろうか。この問いに答えることが、近代社会がそれ以前の体制より優れていることを明らかにすることになる。

より分かり易く言えば、法によるだけで人間の善性を促し、保持することなど不可能であるということである。そもそも、なぜ人間に「善性」が求められるのか。それは、近代社会においては、理念的にすべての人間に同じ自由と権利、つまりはチャンスが認められたからである。すべての人間が対等なプレイヤーとなり、自らの幸福を追求する権利を獲得すると同様に、同じことを他者にも認める責務が生じたため、すべての人間に「正しく生きる」という課題が与えられたからである。どんなに法で縛っても、それだけで人間を善へと向かわせることはできない。また、(すでに一度述べたように)人間の善性は時代と関わりなく自然として備わっているものでもない。今日わたしたちが知る善に基づく人間性は、文化史的に見れば今から数百年前、政治史的に見ればほんの二百年ほど前、つまり極めて最近、人間がその理性と英知を傾けて、強者と弱者の別なく、すべての人間に同じ自由と権利を与えるという理念を打ち立てたときに産声を上げ、成長してきたのである。つまり、近代人の善性は、理性によって作り上げられた人工物であると言える。今日の人間の内面にもなお存在する他者に対する差別や憎悪の感情は、むしろ自然じねんのものとして人間に巣くっていたものであると考えた方が、残酷な人類史はかえって説明し易くなる。

従属社会を打破して、すべての人間が自立した責任主体として、自由と平等に基づく社会を支える。そこに、他者を欺くのではなく、契約を履行することによって相互の繁栄を実現しようとする信用社会が生まれ、人間は社会的な善性へと方向づけられることになるのである。

### 3.2 善による人間の神格化

これまで見てきたとおり、小説『レ・ミゼラブル』は近代人および近代社会における人間の善と悪、ならびにその淵源に関する物語である。その時代は、自由・平等の理念に基づく近代社会が万民法という新たな基準を得て、従属社会から信用社会へと移行する過渡期の時代であった。それは、社会的に正しい生き方が、すべての人間に求められる時代の始まりであり、法による支配の始まりでもあった。

そうした時代にあって、善に覚醒し、公正な市民として財をなしたジャン・ヴァルジャン（マドレーヌ氏）は、自らの不注意から破滅に追い込んでしまったフォンティーヌ<sup>15)</sup>への贖罪を誓う。しかし贖罪、即ち他者に対する善行による正しい生の実現は、ジャン・ヴァルジャンに再三再四大きな試練をもたらす。贖罪、具体的にはコゼットに幸せをもたらすことを貫こうとすると、ときとしてその出発点であった人間の善性そのものを裏切らなければならないような状況が試練として出現するのである。その最大のものは、コゼットを救おうとした矢先に起こる。それは、自分以外の者がジャン・ヴァルジャンとして逮捕され、処罰されようとしているという事実である。マドレーヌ氏としてほおかむりしさえすれば、ジャヴェルに追跡されるジャン・ヴァルジャンは社会から消え去り、執拗な追及は終わる。しかし、それは罪のない他者を終身刑に追い込み、自分の身代わりとして抹殺することを意味する。善行としての贖罪の続行と正しく生きることが、いずれも善に基づくものでありながら、真向からぶつかり合う状況である。まさに、一人の人間の力ではどうすることもできないディレンマであり、神に与えられた悲劇的な試練である。ジャン・ヴァルジャンは悩みに悩み抜き、最終的には正しく生きることを選択する。つまり、自分こそがジャン・ヴァルジャンであると、裁判所に名乗り出ることである。この選択は簡単なものではなかった。しかし、だからこそ、それは人間のこの上なく崇高な意志を意味している。「正しき人となること」こそ、究極の目的であり、正しくない人間の贖罪は、もはや善ではないのである。苦悩の末ジャン・ヴァルジャンは悟る。

自分の生活は果して一つの目的を持っていたということを彼は自ら公言した。しかしながら、それはいかなる目的であったか。名前を隠すことか。警察を欺くことか。彼がなしたすべてのことは、そんな小さなことのためだったのか。本当に偉大であり、真実である他の目的を彼は持たなかったのか。自分の身をでなく自分の魂を救うこと。正直と善良とに立ち戻ること。正しき人となること！（〈1〉 394 頁）

ジャン・ヴァルジャンの超人的なところは、こうした悲劇的な状況を強靱な意志と身体力で克服するところにある。自ら出頭したジャン・ヴァルジャンは徒刑囚となりながらも、贖罪を行う次の機会を待ち、軍艦オリオンからの逃走を果たすのである。コゼットを1500フランでテナルディエから引き取ったジャン・ヴァルジャンは、コゼットの教育を託したパリの修道院にフォーシュルヴァンの弟と称して潜伏する。コゼットの教育が終わったとき、ジャン・ヴァルジャンはルブラン氏としてパリで平穏な生活を送るはずだった。しかし、またしても悪漢テナルディエが強請り目的でジャン・ヴァルジャンの前に立ち塞がり、それが警視ジャヴェルのジャン・ヴァルジャン追跡を再開させることになる。

一方で、成長したコゼットを巡っての新たな物語が始まる。それは、テナルディエと少なからぬ因縁を持つマリユス・ポンメルシーとの恋の物語である。偶然が重なりあう因縁に導かれるように、ジャン・ヴァルジャンは篤志家としての平穏な生活から、再び危機的な状況へと引き込まれることになる。コゼットへの恋に落ちたマリユスが、学生仲間と共に共和制を求める武装蜂起に加わったことで、ジャン・ヴァルジャンはマリユスを救うべくバリケードのなかに入ったのである。ジャン・ヴァルジャンの予感的中し、学生たちが官憲の力で

落命するなか、マリユスも瀕死の重傷を負う。ミュージカル版『レ・ミゼラブル』では、コゼットとマリユスとの恋ならびに学生たちの自由・平等を求める戦いが物語の中心とクライマックスをなしているが、原作では学生たちの蜂起はその意義が大いに称揚されながらも、実はジャン・ヴァルジャンの善性に具体像を与えるための舞台装置としての機能を有しているにすぎない。

コゼットが慕うマリユスを救うことは、ジャン・ヴァルジャンにとって贖罪の完遂を意味している。ジャン・ヴァルジャンの超人的な意志と屈強な体力が、意識を失った瀕死のマリユスを担い、二度と抜け出すことさえ困難と思われる迷路のような地下下水道を抜け出すことを可能としたのである。マリユスを救うことは、同時にコゼットにはもはや自分が必要なことを認めることでもあった。下水道の出口で待ち受けていたジャヴェルに、ジャン・ヴァルジャンはもはや逃げる意志のないことを告げたうえで、マリユスをその祖父の下に連れ戻す。贖罪の完結、最終的に「正しき人」になるとは、イエスが為したのと同様、他者のために自己を犠牲にすることであった。マリユスのなかにコゼットの新たな庇護者を認めたジャン・ヴァルジャンには、もはや贖罪のための行為は残されていないのである。

ジャン・ヴァルジャンの善性への意志の根底には、キリスト教の自己犠牲の精神が流れていることは間違いない。ジャン・ヴァルジャン、即ち作者ヴィクトル・ユーゴーが同時代人に訴えたのは、キリスト教の慈愛と赦しの精神を近代という新しい社会で実現することであると考へたら間違いであろうか。自由と平等を勝ち取った近代人は、互いの権利を認めあう共存社会の構築に向けて、法に従うだけでなく、自らを厳しく律する倫理観を獲得する責務を課せられたのである。自らを自分以外の誰にも支配されない主体と捉える近代精神は、人間を従属的な存在の領域から解放すると同時に、より高潔な存在に高めることを要請したのである。そうした近代精神の淵源を、ユーゴーがキリスト教に認めていることは明らかである。その意味で、近代的な倫理観は人間が「正しき人」になる、即ち神の領域に近づくために不可欠な資質であると言える。

ジャン・ヴァルジャンがそうした高潔な精神の持主であることを知らなかったマリユスは、ジャン・ヴァルジャンの徒囚であった過去についての告白を受けて、彼をコゼットから遠ざけることに同意する。他者への愛あるいは自己犠牲の行為は、自ら喧伝するものではないのである。後に、自分を救ったのはジャン・ヴァルジャンだったことを奇しくもテナルディエから知ることになるマリユスは、ジャン・ヴァルジャンのあまりに高貴な人間性（＝倫理観）に「神」を認めるのである。

彼（マリユス）はジャン・ヴァルジャンのうちに、高いほの暗い言い知れぬ姿を認め始めた。非凡な徳操の姿が彼に現われてきた。最高にしてしかもやさしい徳であり、広大なるためにかえって謙虚なる徳であった。徒囚の姿はキリストの姿と変わった。マリユスはその異変に眩惑した。／「(前略)お前(コゼット)はガヴローシュに持たしてやった僕の手紙を受け取らなかったと言ったね。きっとあの人の手に落ちたに違いない。それで僕を救いに防塞へきて下すったのだ。そして、天使となるのがあの人の務めでもあるように、ついでに他の人たちをも救われたのだ。ジャヴェルをも救われた。僕をお前に与えるために、あの深淵の中から僕を引き出して下すった。僕を背中にかつい

で、あの恐ろしい下水道を通られた。」(〈4〉 601～602 頁、下線・括弧は引用者による)

### 3.3 法を補完する倫理

ジャヴェルはセーヌ川に身を投げて、自死する。キリスト教世界にあって自殺は罪である。法の番人として悪を追及することこそが自らのアイデンティティであったジャヴェルは、なぜ人間としての罪を犯すまでに追いつめられたのか。ここに、小説『レ・ミゼラブル』の最大のメッセージが描出されている。

ジャヴェルが、人間は新しい時代(近代)においては、悪を為してはいけないことを自覚していたことはすでに述べた。と言うより、法が支配する近代社会にあっては、その法的秩序を維持することこそが唯一「正しき人」であると信じ込んでいたのである。ジャヴェルにとって法的秩序とは、前科者はどこまで行こうが、また新たに何を為そうが「悪人」であり続けるという固定観念のうえに成り立っていた。人間の心性の変化や発展がありうることなど、端から想像すらできない人間である。先に引用したように、ジャヴェルにとって社会には「社会を攻撃する人々と、社会を護る人々」、つまりは「違法」と「遵法」のいずれかしか存在しないのである。軍艦オリオンから海中へ転落したことで死亡したようになっていたジャン・ヴァルジャンだが、ジャヴェルは超人的な力の持主であるジャン・ヴァルジャンはまだ生きてると直感していた。直感は当たっていた。ある男がテナルディエからコゼットを引き取ったことを知ったジャヴェルは、それがジャン・ヴァルジャンに違いないと目星をつけたのだった。

悪を追及する法の執念とも言うべきジャヴェルが、三度ジャン・ヴァルジャンの足跡に迫るきっかけを作ったのもテナルディエである。篤志家ルブラン氏にジャン・ヴァルジャンを認めたテナルディエは、パリの悪漢たちと共にジャン・ヴァルジャンを攻撃する。悪漢を追及するジャヴェルは、彼らに導かれるように、ジャン・ヴァルジャンの後ろ姿を捕らえることになるのである。ジャヴェルにとって、ジャン・ヴァルジャンはあくまでも徒刑場を脱走した「悪人」でしかない。ジャン・ヴァルジャンの精神が贖罪を通してひたすら「正しき人」に向かっていることなど、「法の番人」であるジャヴェルにとっては何の意味もないのである。ジャヴェルの法は罰する法であって、人間を救う法ではない。自由を得た人間の精神が、自らの意志で善の方向に向かいうることなど、遵法精神だけが近代精神だと思い込んでいるジャヴェルには想像も理解もできないのである。ジャヴェルの法体系には、未だ新しい時代の人間性の要素が欠けていたということである。

ジャヴェルとジャン・ヴァルジャンの最大の対決は、武装蜂起した学生たちのバリケードのなかで起こる。スパイとしてバリケードのなかに潜入したジャヴェルは、少年ガヴローシュの証言であっけなく学生たちに捕縛される。ジャヴェルの処刑を任されたジャン・ヴァルジャンは、秘密裏にジャヴェルの縄を解き、バリケードの外へと逃がす。しかも、後に逮捕されることを覚悟して、自分の居所を告げたうえである。このときすでに、ジャン・ヴァルジャンは長い逃亡生活に終止符を打つことを決めていた。贖罪の最後の行為は、自分に代わってコゼットを護るマリユスを救出し、その手に愛するコゼットを渡すことである。その後、脱獄の罪を贖うために逮捕される。そうすることによって、ジャン・ヴァルジャンは自ら認めうる「正しき人」になるのである。

ジャン・ヴァルジャンはジャヴェルを救ったことに、何の見返りも求めていない。法に従ってしか人間を判断しないジャヴェルは、ジャン・ヴァルジャンの贖罪と赦しの行為の意味がまったく理解できず、混乱する。このときから、ジャヴェルの精神の崩壊が始まる。悪人はあくまでも悪人であるというこれまでの信念が、「悪の典型」と看做してきたジャン・ヴァルジャンによって打ち砕かれてしまったのである：「数歩進んだジャヴェルは振り向いて、ジャン・ヴァルジャンに叫んだん。『君は俺の心を苦しめる。むしろ殺してくれ。』」（〈4〉250頁）

法だけに依って世界を善（遵法）と悪（違法）の両極に単純に区分してきたジャヴェルの「一徹な澄み切った頭脳は、透明さを失っていた」（〈4〉384頁）。「ジャン・ヴァルジャンが彼を赦した事」（〈4〉385頁）が、ジャヴェルに「恐ろしい苦悶を」（〈4〉384頁）いだかせた。「苦悶」とは、自らの思考、自らの行為、そして自らの変化の意味を理解できない人間の心の限界である。遵法精神によって近代人になろうとしたジャヴェルは、近代人の精神に課せられたもう一つの必須要件、即ち新しい人間が持つべき倫理観の意味を把握できなかったのである。法とならぶ近代人の成立要件である人間的ならびに社会的な倫理観は、「生涯にただ一本の直線しか知らなかった」（〈4〉384頁）未成熟な近代人ジャヴェルにとっては未知なものであり、近代精神を支える法と倫理という「二つの道は互いに相入れないものだった」（〈4〉384頁）のである。ジャヴェルを「茫然自失せしめた一事は、彼自らがジャン・ヴァルジャンを赦したこと」（〈4〉385頁）であり、遵法と新たな倫理観の狭間で何が正しいことなのかを見失ったことであった。ジャヴェルは、答えのない絶望の淵で苦悶する。

今やいかになすべきであったか？ ジャン・ヴァルジャンを引き渡すは悪いことであり、またジャン・ヴァルジャンを自由の身にさしておくのも悪いことだった。第一の場合においては、官憲の男が徒刑場の男よりも更に低く墮ちることであり、第二の場合においては、徒刑囚が法律よりも高く上って法律を足に踏まえることだった。二つの場合とも、彼ジャヴェルにとっては不名誉なことであった。いかなる決心を取っても墜墮が伴うのだった。人の宿命には不可能の上に垂直にそびえてる絶壁があるもので、それから向こうは人生はもはや深淵にすぎなくなる。ジャヴェルはそういう絶壁の一つに立っていた。（〈4〉385頁）

法の支配に基づく新しい社会を支えるもう一つの必須条件、それが主体的人間の倫理観であることを把握しきれない混乱と苦悩のなかで、ジャヴェルはこれまでの自らの価値観とレゾン・デートルを見失う。

慈善を施す悪人、あわれみの念が強く、やさしく、救助を事とし、寛大で、悪に報ゆるに善をもってし、憎悪に報ゆるに許容をもってし、復讐よりも憐憫を摂り、敵を滅ぼすよりも身を滅ぼすことを好み、おのれを打った者を救い、徳の高所にあってひざまずき、人間よりも天使に近い徒刑囚、そういう怪物が世に存在することを、ジャヴェルは自認するの余儀なきに至った。（〈4〉388頁）

彼は自ら言った、これも真実なのだ、世には例外がある、官憲も狼狽させられることがある、規則も事実の前に逡巡することがある、万事が法典の明文のうちに当てはまるものではない、(後略)」(〈4〉 390 頁、下線は引用者による)

ジャヴェルは自分のなかに起こった変化の兆しに気づくが、それが具体的に何なのかをついに解明できないまま、自死へと向かう。ジャヴェルの自死は、近代人に課せられた近代精神に到達できない人間の敗北を意味しているのである。

彼は自ら問い自ら答えたが、その答えはかえって彼を脅かした。彼は自ら尋ねてみた。「私がほとんど迫害するまでに追求<sup>(マ)</sup>したあの囚徒は、あの絶望の男は、私を足の下に踏まえ、復讐することができ、しかも怨恨のためと身の安全のために復讐するのが至当でありながら、私の命を助け私を赦したが、それはいったいなぜであったか。私的な義務というか。否。義務以上の何かである。そして私もまたこんどは、彼を赦してやったが、それはいったいなぜであったか。私的な義務というか。否。義務以上の何かである。それでは果たして、義務以上の何かがあるのであるか？」(〈4〉 391 頁、下線・括弧は引用者による)

ジャヴェルのうちに起こったことは、直線的な心の撓曲であり、魂の脱線であり、不可抗の力をもってまっすぐに突進し神に当たって砕け散る、清廉の崩壊であった。(中略)官憲の機関車が、軌道を走る盲目なる鉄馬にまたがって進みながら、光明の一撃を受けて落馬したのである。(〈4〉 393 頁)

どうしたことであろう。徹頭徹尾突きくずされ、絶対に失調させられるとは！ およそ何に信頼したらいいか。確信していたものが崩壊してしまうとは！ (〈4〉 394 頁)

しかし、ジャヴェルの苦悶は、近代が本格的に始まる新しい時代の人間に与えられた試練であり、新しい人間が生まれるための苦しみでもある。スーパーマン的存在であるジャン・ヴァルジャンに比して、単線的思考から複雑系の陥穽に陥るジャヴェルは、むしろ個として生きることを課せられた近代人の苦悶、即ち自由との引き換えに誰にも依存しないで自らを律し、自らを生存させなければならない自立すべき近代人の責務を見事に表現しているとも言える。今日、娯楽としての映画やミュージカル版の『レ・ミゼラブル』において、憎々しいジャヴェルこそが、もっとも人間的な陰影に満ちた魅力的な人間に見えるのも、この近代人へと向かい挫折する人間の苦悶を具象化しているからではないだろうか。

## おわりに

近代社会は法の下での自由と平等を発展させてきた。しかし、法治主義だけでは、すべての人間の幸福を追求する新しい時代の要請には応えきれない。新たな社会を実現するには、その構成員たる人間(自由と平等なる権利に基づく自立した人間)は法を守るだけでなく、

それぞれ主体的な倫理観をも持たなければならないのである。こうした人間に課せられた新たな倫理的要請を、小説『レ・ミゼラブル』はウィーン体制下の時代を生きる人間の姿のなかに描き切ったのである。

もちろんその道程は険しく、一朝一夕に目標地点に到達できるわけではない。それは、この小説が上梓されたナポレオン3世統治下の1860年代が、未だ近代の理念の達成にほど遠い状況であったことが示している。自由と平等の理念を実現するための最低限の枠組みである共和制は否定され、身分制に代わって生まれた階級社会はむしろ平等の理念から遠ざかるようにも見えた。旧時代と同様、1860年代においても貧困と無知による無知は多くの人間を苦しめる状況だった。だからこそ、ユーゴーはそうした社会状況を変えるべく、この小説を書いたのである。大革命によってもたらされた自由・平等の理念に基づく社会の実現、そして自由・平等社会による下層民衆の貧困と無知による悲惨の解消を求めたアンジョルラスら学生たちの訴えは、まさにユーゴー自身の訴えであった。

すべての人間が幸福を追求できる社会を実現するための理念は、すでに完成していた。あとは実際に、その理念を実現する現実のシステムを構築することであり、さらにはそのシステムを動かす精神を一人ひとりの人間が獲得することであった。福沢諭吉の言葉を借りれば、前者は「文明の形」であり、後者は「文明の精神」<sup>16)</sup>ということになる。ユーゴーは未だ不備な「文明の形」を明らかにし、それを担うべき「文明の精神」の具体像をジャン・ヴァルジャンや学生たちの姿に描いたのである。ユーゴーは社会システムと人間精神の進歩を以下のように訴えている。

進歩！／吾人がしばしば発するこの叫びこそ、吾人の考えのすべてである。(中略)  
／読者が今眼前にひらいている書物は、中断や例外の個所や欠点はあるとしても、初めから終わりまで、全体においても、局部においても、悪より善への、不正より正への、偽より真への、夜より昼への、欲望より良心への、獣性より義務への、地獄より天への、無より神への、その行進である。出発点は物質であり、到着点は心霊である。怪蛇に始まり、天使に終わるのである。(〈4〉263頁、下線は引用者による)

近代人は、特権身分だけが幸福を追求する権利を持っていた身分制の時代に終止符を打ち、すべての人間が同じように幸福を追求してよい時代を切り開いた。そのためには、新しい公正なる社会システムの構築と同時に、社会そのものをより豊かにする物質文明が必要であった。市民に自由を与えた近代社会は、そうした文明の進歩を促し発展させる時代の到来をも意味していた。アンジョルラスら学生たちが求めたものは、まさに物心両方の領域における世界の進歩であった。

そしてアンジョーラ<sup>(ママ)</sup>は声を張り上げた。

「諸君、諸君は未来を心に描いてみたか。市街は光に満ち、戸口には緑の木が茂り、諸国民は同胞のごとなり、人は正しく、老人は子供をいつくしみ、過去は現在を愛し、思想家は全き自由を得、信仰者は全く平等となり、天は宗教となり、神は直接の牧師となり、人の本心は祭壇となり、憎悪は消え失せ、工場にも学校にも友愛の情があふれ、

賞罰は明白となり、万人に仕事があり、万人のために権利があり、万人の上に平和があり、血を流すこともなく、戦争もなく、母たる者は喜び楽しむのだ。物質を征服するは第一歩である。理想を実現するは第二歩である。進歩が既に何をなしたかを考えてみよ。昔最初の人類は、怪物が過ぎ行くのを恐怖に震えながら眼前に見た、(中略)しかるに人間は、畏を、知力の神聖なる畏を張り、ついにそれらの怪物を捕えてしまったのである。／吾人は怪蛇を制御した、それを汽船という。吾人は怪竜を制御した、それを機関車という。(中略)人間は水火風三界の主となり、他の生ある万物に対しては、いにしえの神々が昔人間に対して有していたような地位を、獲得するに至るだろう。奮励せよ、そして前進せよ！諸君、吾人はどこへ行かんとするのであるのか。政府を確立する科学へである、唯一の公の力となる事物必然の力へである、自ら賞罰を有し明白に宣揚する自然の大法へである、日の出にも比すべき真理の曙へである。吾人は各民衆の協和へ向かって進み、人間の統一へ向かって進む。もはや虚構を許さず、寄食を許さぬ。真実なるものによって支配されたる現実、それが目的である。」(〈4〉182～183頁、下線は引用者による)

このように、アンジョルラスが求める文明社会とは、自由と平等と相互の友愛に基づく共和制国家を意味する。それは、ルソーが理論化した自由で自立した人間同士の社会契約に基づく社会であり、国家である。未だ実現にはほど遠いこうした文明社会を構築するために、アンジョルラスは新たな革命の必要性を訴える。

(前略)革命は全人類を輝かす。しかもわれわれはいかなる革命をなさんとするのか。それは今言うとおりの真実なるものの革命である。政治的見地よりすれば、ただ一つの原則あるのみだ、すなわち人間が自らおのれの上に有する主権である。この自己に対する自己の主権を自由という。この主権が二個もしくは数個が結合するところに国家がはじまる。しかしその結合のうちには何ら権利の減殺はない。個々の主権がその多少の量を譲歩するのは、ただ共同の権利を造らんがためである。その量は各人皆同等である。各人が万人に対してなすこの譲歩の同一を、平等と言う。共同の権利とは、各人の権利の上に光り輝く万人の保護にほかならない。各人に対するこの万人の保護を、友愛という。互いに結合するあらゆる主権の交差点を、社会という。(中略)かくて社会的関係が生じてくる。ある者はそれを社会的約束という。(中略)諸君、十九世紀は偉大である、しかし二十世紀は幸福であるだろう。二十世紀にはもはや、古い歴史に見えるようなものは一つもないだろう。征服、侵略、篡奪、武力による各国民の競争、王朝の崩壊による国家の分裂、二頭の暗黒なる山羊のごとく無限の橋上において額をつき合わせる二つの宗教の争い、それらももはや今日のように恐るるに及ばないだろう。(〈4〉184～185頁、下線は引用者による)

アンジョルラス、即ちユーゴー自身の大いなる希望と預言にも拘らず、その後の西ヨーロッパでは、物質文明の発展がもたらす負の側面、即ち一部の人間の労働力化による搾取や階級の固定化、さらには自国のみを経済的繁栄を目指す排他的な帝国主義政策等々が起こり、

自由・平等・友愛という近代的理念は直線的には実現されてこなかった。それどころか、『レ・ミゼラブル』の刊行後間もない1870年代には本格的な近代帝国主義時代が始まり、先進各国は自国の利益のために領土拡大を計り、互いに武力によって覇権を争うことになる。つまり19世紀末から20世紀前半の国民国家は、むしろ「征服、侵略、篡奪、武力による各国民の戦争」の場となり、その後、フランス革命が掲げた理念をことごとく打ち砕く全体主義国家（ナチス・ドイツとスターリンソ連）やそれに類する国家（ファシズム・イタリアや天皇制軍国主義日本など）の出現を許してしまうことになるのである。その意味で、ユーゴーの希望的預言は大きく裏切られたことになる。

以上のように、自由・平等・友愛の理念がある程度まで実現するには、長い年月と多大な犠牲が強いられてきた。それにも拘らず「フランス人権宣言」に表現された近代的理念は生き続け、フランスのみならず世界の民主化を促す原動力となってきた。その意味で、アンジュルラスら学生たちの死は、現実の歴史のなかで民主主義の実現のために犠牲になった数多の人間の意志を象徴していると言える。それは1848年の2月革命や1871年のパリ・コミューン、あるいは第三共和政の樹立をもたらすものであった。しかし、近代精神は20世紀になるとさらに大きな試練に見舞われることになる。それは、帝国主義戦争としての第一次世界大戦であり、近代精神を否定するイデオロギーによって引き起こされた第二次世界大戦である。

つまり、欧米諸国も含め、民族や人種の違い、あるいは性別等に関わらず、すべての人間に個人として同等の人権と尊厳を認める民主的価値観は、実は第二次世界大戦後の時代になってようやく普遍的理念として共有されるようになったにすぎないのである。民主主義先進国であるはずのアメリカ合衆国においても、法的に人種差別を撤廃する「公民権法」は1964年にならなければ成立すらしなかったし、その後も現在まで過酷な人種差別の現実が存在する。フランスにおいても、アラブ系やアフリカ系の民族への差別はなお残っているし、日本でも「ヘイトスピーチ」が象徴するように一部のアジア民族に対する蔑視には根強いものがある。それらは、まさに人間の自由・平等、さらには人間の尊厳を真向から否定する考え方である。

経済状況や政治情勢の不安定化が助長するそうした他民族の差別や排斥は、洋の東西を問わず「愛国主義」と強く結びついている。「帝国主義はいわゆる愛国心を経となし、いわゆる軍国主義を緯となして、もって織り成せるの政策にあらずや」<sup>17)</sup>、また「いわゆる愛国心は、即ち外国外人の討伐をもって榮譽とする好戦の心なり、好戦の心は即ち動物的天性なり。而してこの動物的天性や、好戦的愛国心なり、これ実に釈迦基督の排するところ、文明の理想目的の相容れざるところにあらずや」<sup>18)</sup>、さらに「帝国主義なる政策は、少数の欲望のために多数の福利を奪うものなり、野蛮的感情のために科学的進歩を沮礙する者なり、人類の自由平等を殲滅し、社会の正義道徳を戕賊し、世界の文明を破壊するの蠹賊なりと」<sup>19)</sup>と幸徳秋水が見事に看破した通り、「愛国主義」は「文明の理想的目的」である近代精神（自由・平等・友愛）を否定する「野獸的天性」なのである。

すでに3.1.で述べた通り「他者に対する差別や憎悪の感情は、むしろ自然のものとして人間に巣くっていたもの」と考えられ、この「愛国主義」はそうした動物的な感情の一つと言える。逆に言うと（これもすでに上で述べたところだが）、今日私たちが自らに課してい

人間の善性は、近代人が瘦せ我慢によって理性的に作り上げた人工物なのである。これは、幸徳秋水の近代文明ならびに人類の進歩に対する理解と軌を一にする考え方である。秋水は愛国心は「人間自然の性情にしてこれある遂にやむをえざるなり」という通念を、以下のよう

に否定する。

思え自然より発生し来れる諸種の弊毒を防遏するは是れ正に人類の進歩あるゆえんに非ずや。(中略)人は自ら奮って自然の弊害を矯正するが故に進歩あるなり。尤も多くの自然の慾情を制圧するの人民は、これ尤も多くの道德の進歩せる人民なり、(中略)故に知れ、迷信を去て智識に就き、狂熱を去て理義に就き、虚誇<sup>トルース</sup>を去て真実に就き、交戦の念を去て博愛の心に就く、これ人類進歩の大道なることを<sup>20)</sup>。

幸徳秋水の引用はやや唐突な印象を与えたかもしれないが、以上のように近代文明および近代精神に対する秋水の理解と評価は、まさに小説『レ・ミゼラブル』の訴えそのものと多くの部分で重なっているのである。

「近代は終わった」というフレーズが、1980年代から盛んに喧伝されてきた。経済や情報ネットワークのグローバリゼーション化による国際社会の相互依存など、確かに近代国民国家の枠組みだけでは語りきれない新たな世界情勢は存在する。しかし、未だに基本的人権さえ保障されていない国家や地域が多数存在するというだけでなく、いわゆる民主主義先進国と言われる国々においても今日なお民族の違いや個人的価値観の違い、あるいは富の偏在などによる差別が横行している現実を考えると、本当に近代精神が達成されたのかどうかについては、甚だ大きな疑問があると言わざるを得ない。

今日、宗教を騙るテロリスト集団が跋扈しているが、それを許している要因の一つに、新たな貧困や民族差別などによる無知や社会的歪みがあることは間違いない。その意味で、今日の世界は地域による程度の差こそあれ、本質的にはヴィクトル・ユーゴーが『レ・ミゼラブル』の序において述べている社会状況と同質の問題、即ち「無知と悲惨」を抱えたままの状況であり、その根本にはまだ「貧困」が存在するのである。我々は安易に近代後の価値観を求めるまえに、改めて万人の幸福を理想とする近代精神の実現を目指すべきなのではないか。近代精神の根幹には、正しい法律とその遵守に基づく法治主義があり、さらには法治主義を補完するものとして、「正しき人」として生きるべしという個々人に課せられた倫理観がある。小説『レ・ミゼラブル』が今日もその輝きを失わないのは、まさにそうした普遍的理念を権力者の歴史としてではなく、日常を生きた人間の物語として示しているからなのである。『レ・ミゼラブル』は近代精神を喪失した者を、その原点へと引き戻してくれる近代文化論の教典と言っても過言ではない。

#### 註

- 1) 1789年の「人と市民の権利の宣言；Déclaration des droits de l'homme et du citoyen」、いわゆる「フランス人権宣言」は、第1条で「人間の自由と平等」を次のように宣言している：「人は、自由かつ権利において平等なものとして出生し、かつ生存する。社会的差別は、共同の利益の上のみ設けることができる」。
- 2) ジョルジュ・ルフェーヴル(1874～1959年)：『フランス革命と農民』、『1789年フランス革命序論』他
- 3) ジョルジュ・ルフェーヴル：『1789年フランス革命序論』、岩波文庫、1998年、254頁；ルフェーヴルは「ア

リストクラートの陰謀」という農民の感情を次のように説明している。「たしかに、大恐慌という甚だ不適切な名称で呼ばれているこの現象が、アリストクラート層にたいする激烈な防衛的反作用を惹起して、しばしば農民を立ちあがらせ、ドーフィネにおいては農村の反乱を生ぜしめ、至るところでアリストクラート層にたいする敵対的な状況を強化したのは事実である。その結果、ル・マンに近いバロンでは二人の貴族が殺害され、ヴェヴァレ地方のル・ブーザンでも一人の貴族が殺されさえた。」

- 4) ミッシェル・フーコー：『言葉と物』、新潮社、2003年、328頁。フーコーは続けて次のように述べている：「生命の力も、労働の多産性も、言語の歴史的厚みもまた同様だった。《人間》こそ、知という造物主がわずか二百年たらずまえ、みずから手でこしらえあげた。まったく最近の被造物にすぎない」。フーコーの示唆的な表現が示すように、今日我々が「人間」と呼ぶものは、フランス革命以後に確立した「新しい人間（＝近代人）」の概念として捉えるべきであり、ユーゴーはその「新しい人間」が担うべき資質を明らかにしているのである。
- 5) 日本語の大衆小説に通ずる概念として、フランス語には“roman populaire”がある。このフランス語の概念は、必ずしも小説の文学的質の優劣に基づくものではないようである。とは言え、『レ・ミゼラブル』がフランスにおいて通常“roman populaire”に分類されているというわけではない。ただ、2015年12月23日発行の“L'EXPRESS 誌”は、『レ・ミゼラブル』を“roman-peuple”（「人民小説」）と定義づけている。
- 6) 小説『レ・ミゼラブル』からの引用は、その直後に引用頁を記す。なお、使用テキストは次の通りである：『レ・ミゼラブル 〈1〉～〈4〉』、豊島与志雄訳、岩波文庫、2013年
- 7) 『新約聖書』：「使徒言行録」、第9章第3節、第9節
- 8) 前掲書：第9章第10節～18節
- 9) 前掲書：第9章第17節
- 10) ハンス・マイヤー：「ザラストロとパパゲーノ」参照、アッティラ・チャンバイ編：『モーツァルト魔笛』所収、音楽之友社、2003年
- 11) ルソー：『社会契約論』、岩波文庫、2000年、14頁、16頁。ルソーは「自由な国家の市民として生まれ、しかも主権者の一員として」、新たな時代の社会と国家のあり方を論ずる前提として、その基盤を成す自由かつ主体的な人間の本質を次のように定義している：「両者（父と子）に共通のこの自由は、人間の本性の結果である。人間の最初のおきては、自己保存をはかることであり、その第一の配慮は自分自身にたいする配慮である。そして、人間は、理性の年齢に達するやいなや、彼のみが自己保存に適当ないろいろな手段の判定者となるから、そのことによって自分自身の主人となる」。（括弧は引用者による）
- 12) ウィーン体制下のフランス市民が、ルソーの「一般意志」や「特殊意志」などの概念を意識化していたか否かは論証しようがないが、特定の人間による恣意的な支配を排除しようとしていたのは事実である。その表れが1830年の7月革命であり、32年の6月の暴動であった。
- 13) フランス革命の精神を受け継いだナポレオンは、後の近代的民法典の基礎となる「ナポレオン法典」を施行し、制限的とは言え、人間の「法の前平等」の理念を成文化した。
- 14) 新渡戸稲造：『武士道』、三笠書房、2006年、71頁
- 15) Fantine は邦訳では一般的に「ファンティーン」と表記されるが、フランス語の発音はむしろ「フォンティーン」に近いので、拙論では引用を除いて「フォンティーン」と記す。
- 16) 福沢諭吉：『学問のすゝめ』、岩波文庫、2008年、50頁
- 17) 幸徳秋水：『帝国主義』、岩波文庫、2009年、19頁
- 18) 前掲書：27頁
- 19) 前掲書：114頁
- 20) 前掲書：48～49頁